

次期「北海道医療計画」（案（案））の主なポイント

資料3

項目		ページ	区分	主なポイント															
第1章 第1節	計画の趣旨 1 計画策定の趣旨	P 1	見直し	○ 策定年度が異なることによりこれまで別冊としていた「北海道外来医療計画」及び「北海道医師確保計画」の両計画を医療計画に一体化する旨を記載。															
第1章 第4節	計画の圏域 2 第二次医療圏の設定と考え方	P 4	維持	○ 設定変更を行わない理由及び統合等を検討した医療圏の経過を記載。 ・圏域の統合により、二次医療圏を単位として基準を設けている制度・施策等への影響として、医師確保施策の（優先）対象から外れるなど、現状の改善につながらなくなる懸念。 ・統合等により、医療提供体制が向上するといった明確な変化が見られない ・令和8年度以降の新たな地域医療構想の策定に向け、構想区域の在り方を検討し、次期医療計画の策定に合わせ、第二次医療圏を構想区域と整合を図る。															
第1章 第5節	基準病床数	P 7	見直し	○ 医療法施行規則等で定める全国一律の算定式により算出。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td><病床区分></td> <td><全道計></td> <td></td> </tr> <tr> <td>療養・一般</td> <td>51,991床</td> <td></td> </tr> <tr> <td>精神病床</td> <td>15,351床</td> <td></td> </tr> <tr> <td>結核病床</td> <td>46床</td> <td>* R6.4.1～R12.3.31</td> </tr> <tr> <td>感染症病床</td> <td>98床</td> <td>精神病床はR9.3.31まで</td> </tr> </table>	<病床区分>	<全道計>		療養・一般	51,991床		精神病床	15,351床		結核病床	46床	* R6.4.1～R12.3.31	感染症病床	98床	精神病床はR9.3.31まで
<病床区分>	<全道計>																		
療養・一般	51,991床																		
精神病床	15,351床																		
結核病床	46床	* R6.4.1～R12.3.31																	
感染症病床	98床	精神病床はR9.3.31まで																	
第3章 第9節	新興感染症発生・まん延時における医療体制	P102	新規	○ 感染症法等に基づき、道の感染症対策を総合的に推進するため、感染拡大に応じた保健・医療提供体制の確保等の施策を記載。 * 感染症予防計画と整合															
第3章 第13節	在宅医療の提供体制	P151	新規	○ 住み慣れた地域で暮らしながら医療を受けられる体制としていくため、39の在宅医療圏を新たに設定。															
第4章 第5節	慢性閉塞性肺疾患（COPD）対策	P174	新規	○ 国の作成指針に基づき、我が国の性別にみた死因順位別死亡数において上位に位置している慢性閉塞性肺疾患（COPD）の対策について記載。															
第4章 第6節	慢性腎臓病（CKD）対策	P175	新規	○ 国の作成指針に基づき、我が国の性別にみた死因順位別死亡数において上位に位置している慢性腎不全（CKD）の対策について記載。															
第7章 第4節	看護職員	P270	新規	○ 国の作成指針に基づき、具体的な数値目標を設定。 ・人口10万人当たりの看護職員数（常勤換算）：1722.7人 ・特定行為研修を修了した看護師の就業者数：550人 ・特定行為研修指定医療機関が所在する第三次医療圏数：6圏域															